

設置する等、入園者増に向けた方策を積極的に実施したことがあげられる。

(9) 農業担い手研修教育センターの研修教育の実績

過去9年間の研修者の推移は以下のとおりである。

年 度	入学者数(人)	修了者数(人)	在校生計(人)
平成 4 年度	2	—	—
平成 5 年度	3	2	5
平成 6 年度	5	3	8
平成 7 年度	5	5	10
平成 8 年度	—	5	5
平成 9 年度	2	—	2
平成 10 年度	1	2	3
平成 11 年度	4	1	5
平成 12 年度	—	4	4
修了生合計		22	

平成12年度末現在、修了生22名のうち就農者は18名である。

過去9年間の修了生は計22名と低調であり、平成13年度より廃止された。

(10) 宿泊棟の利用状況

過去10年間の宿泊者数、宿泊稼働率、宿泊施設使用料の推移は以下のとおりである。

年 度	宿泊者数 (人)	宿泊稼働率 (%)	宿泊施設使用料 (千円)
平成 3 年度	831	—	—
平成 4 年度	3,029	23	10,074
平成 5 年度	4,987	39	16,732
平成 6 年度	4,399	34	13,549
平成 7 年度	5,338	41	16,277
平成 8 年度	4,892	38	15,199
平成 9 年度	5,453	42	17,164
平成 10 年度	5,052	38	15,627
平成 11 年度	5,468	42	18,609
平成 12 年度	4,788	37	15,958

宿泊稼働率は、(宿泊者数÷年間延収容者数)によっている。

年間延収容者数=定員36名×年間営業日数359日=12,924名

定員・・・講師室 2 室を加え定員 42 名（10 人部屋を 6 人、
 　　6 人部屋を 4 人収容とすると実質定員は 36 名）
 　　年間営業日数・・・年末・年始の休業期間 6 日間を除き実質
 　　年間営業日数 359 日

宿泊稼働率は 40% 前後で推移している。

次に、平成 12 年度の宿泊者の内訳は以下のとおりである。

宿泊者の内訳	宿泊者数 (人)
主催研修	(0%) 1
依頼研修・自主研修等	(9%) 412
一般宿泊者	(91%) 4,375
宿泊者 計	(100%) 4,788

研修目的の利用者の宿泊は約 9% で、残りの約 91% は一般宿泊客が占めている。

(11) 収支状況の推移

収支の推移は以下のとおりである。なお、生物資源センターで執務する県職員の人事費は支出に含まれていない。

(単位：千円)

項目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
支出 (A)	(197,603)	(190,336)	(162,643)	(155,467)
管理運営費	168,027	161,561	136,269	130,274
試験研究費	21,856	22,083	21,138	19,880
研修事業費	7,720	6,692	5,236	5,313
収入 (B)	(22,951)	(21,591)	(21,761)	(18,746)
宿泊施設使用料	17,164	15,628	18,609	15,958
生態系公園使用料	1,919	2,485	0	0
機器・研修室使用料	1,021	832	770	763
行政財産目的外使用料	564	522	524	174
県庁舎入居団体費用	1,510	1,517	1,438	1,358
その他	773	607	420	493
一般財源負担額 (C) (A) - (B)	174,652	168,745	140,882	136,721
県債元利償還額 (D)	405,154	388,885	372,712	729,007
合計支出超過額 (C) + (D)	579,806	557,630	513,594	865,728

元利償還金の約 55% が、地方交付税交付金として国から充当される予定である。

収入は、生態系公園が平成 11 年度より無料化されたことを主な原因として減少傾向にあるが、支出面においても、平成 11 年度管理運営費がシーリングにより大幅に減少したことによ

り、一般財源負担額は年々減少している。

2. 監査の結果

(1) 委託業務の事務手続について

委託業務完了届は提出期限内に提出されており、委託費及び行政財産使用料は委託契約書及び行政財産使用許可書に記載された金額と同額が支払われている。なお、委託契約には、業務完了後委託費を精算する規定がないので、当初契約金額が最終的な支払金額と一致している。

(2) 施設使用料について

研修室・セミナー室及び講堂、宿泊室の使用料収入の合規性を確かめるため、平成12年8月分の研修等申込書、使用許可申請書、使用許可書、収入内訳表、調定票等の関係書類を調査した。その結果、施設使用料の処理は適正に行われており、かつ未収使用料はないものと認められた。

(3) 備品の管理状況について

平成8年度以降取得した50万円以上のすべての備品、及びそれ以外の重要物品について、備品原簿一覧表と突合せを行った結果、現物と一覧表はすべて符合した。

4. 秋田ふるさと村

1. 施設の概要

(1) 施設の目的

秋田ふるさと村（以下、「ふるさと村」という。）は、秋田県の文化遺産を次代に継承とともに、郷土の文化を創造する機会を提供し、また、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、もって県民のゆとりのある文化的な生活の向上に寄与することを目的として、平成6年4月20日開村した。

(2) 施設の内容

ふるさと村は、敷地面積164,936.81m²、建築面積16,253.74m²、延床面積28,081.50m²を有し、秋田県立近代美術館（以下、「近代美術館」という。）を除き、下記の業務を行っている。

ドーム劇場	音楽、演劇、郷土芸能等の鑑賞の機会を提供する。
スノーホワイト城	県の自然、歴史、文化等に関する情報を、娯楽性のあるメディアにより提供する。
かまくらシアター	県の自然、歴史、産業等に関する情報を、プラネタリウム映像その他の全天周映像により提供する。
工芸展示館	県の優れた工芸品の展示、販売等のために必要な施設を提供する。
工芸工房	県の優れた工芸品の製作過程を公開する等のために必要な施設を提供する。
体験工房	県の優れた工芸品の製作等を体験する機会の提供のために必要な施設を提供する。
ふるさと広場	県の自然、歴史、産業等を紹介し、また、観光に関する情報を提供する。
ふるさと市場	物産の販売のために必要な施設を提供する。
ふるさと料理館	郷土料理等のために必要な施設を提供する。

(3) 施設の総事業費

ふるさと村と近代美術館の総事業費は 20,192 百万円であり、近代美術館に対する事業費 6,996 百万円を除いた秋田ふるさと村の事業費は 13,196 百万円である。なお、近代美術館を含めた総事業費 20,192 百万円のうち、県債（地域総合整備事業債）14,417 百万円を発行して調達し、残りを一般財源で賄っている。

主な事業費は以下のとおりであり、近代美術館と共同で使用する用地費、造成費、駐車場等の事業費を含んでいる。

(単位：百万円)

施設名	事業費	備考
ドーム劇場（お祭り広場）	2,852	
本館（ふるさと広場・市場）	2,555	管理情報システムを含む
駐車場・外構工事等	1,921	
かまくらシアター	1,464	映像装置・ソフトを含む
その他の施設	1,834	
用地費・造成費等	795	
その他	1,775	出資金、宣伝費、備品等
合計	13,196	

(4) 業務委託の状況

県はふるさと村の維持管理に関する業務を、株式会社秋田ふるさと村（以下、「(株)秋田ふるさと村」という。）に委託している。主な委託業務の内容は、施設運転管理、警備、清掃、除雪、植物管理、非収益施設の管理等である。(株)秋田ふるさと村は県との委託契約に基づき、業務の一部を民間の専門業者等に再委託している。なお、(株)秋田ふるさと村は、近代美術館より

施設・設備の維持管理及びふるさと村との共用維持管理に関する業務を受託している。

(5) (株)秋田ふるさと村の概要及び業績の推移

(株)秋田ふるさと村は、ふるさと村の諸施設の管理運営及び飲食店、店舗等の経営を主な目的として、平成5年5月設立された。資本金は495百万円で、うち県は250百万円(50.5%)を所有している。開村以来の入村者数並びに業績の推移は以下のとおりである。

(単位：千円)

項目	H 7/3	H 8/3	H 9/3	H 10/3	H 11/3	H 12/3	H 13/3
入村者数(千人)	633	412	302	287	247	654	673
営業収益	1,219,954	833,070	822,997	859,419	806,444	789,990	685,203
(うち業務受託収入)※	252,971	278,700	407,808	436,435	442,829	453,696	438,052
(うち商品・料理売上)	15,887	11,289	9,738	85,070	76,167	109,223	22,813
営業費用	1,161,922	920,071	819,705	850,430	836,764	823,692	686,713
(うち業務委託費)	252,971	278,700	407,808	436,435	442,829	453,696	438,101
(うち商品・料理原価)	12,263	7,777	5,275	68,126	63,119	76,719	13,456
(うち販売費・管理費)	694,628	525,370	379,476	323,277	316,312	276,267	229,799
当期損益	3,374	△98,043	△13,596	10,213	△34,776	△28,182	3,786
累積損益	1,039	△97,004	△110,600	△100,387	△135,163	△163,345	△159,560

※ 業務受託収入には、近代美術館との共用部分に対する管理委託費を含む。

また、従業員数および人件費の推移は以下のとおりである。

(単位：千円)

項目	H 7/3	H 8/3	H 9/3	H 10/3	H 11/3	H 12/3	H 13/3
従業員 計	55人	50人	45人	43人	44人	35人	30人
(うち役員)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
(〃出向者)	(6)	(6)	(5)	(5)	(4)	(3)	(0)
(〃社員)	(34)	(33)	(28)	(24)	(24)	(23)	(20)
(〃嘱託)	(5)	(4)	(3)	(8)	(7)	(3)	(3)
(〃パート)	(7)	(4)	(6)	(3)	(6)	(3)	(4)
人件費(※)	174,591	164,482	144,094	133,603	130,864	121,402	95,244

※ 人件費には役員報酬、給料手当、賞与・賞与引当金繰入額、雑給、退職金を含む。

- ① 入村者数については、平成7年度より見込数を大幅に下回ったが、平成11年度より入村料の無料化に踏み切ったため、開村当初の人数に回復している。
- ② 県が支払う委託費は年々増加してきたが、種々の経営合理化を実施したこともあり、平成12年度より減少傾向に転じた。
- ③ 平成12年度より売店・飲食部門を外部委託方式に切り換えたため、売上高・売上原価ともに大幅に減少している。
- ④ 販売費・一般管理費は、従業員の削減による人件費の圧縮を主因として開村以降毎年減少し続けており、平成12年度は、開村当初の平成7年度の33%まで減少している。

⑤ 以上の結果、以前、㈱秋田ふるさと村の経営状況の悪化について県内に広く報道されたところであるが、入村料の無料化等、経営改善策を積極的に実施した結果、財務内容は改善されつつある。

(6) 収支の状況

ふるさと村の利用料金、売上代金は、㈱秋田ふるさと村が収入するため県に収入はなく、業務委託費、当初事業費にかかる地域総合整備事業債の元利金償還、通常年度の設備投資額等の支出が発生している。なお、県の出向者の給与は㈱秋田ふるさと村が負担している。

過去5年間の県のふるさと村にかかる支出は以下のとおりである。

(単位：千円)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
業務委託費	428,198	458,256	464,970	417,724	409,847
県債元利償還金 ※	882,280	1,376,709	1,332,424	1,288,138	1,259,835
建物関係投資額	—	—	—	19,138	125,580
工作物関係投資額	—	—	—	17,206	46,012
備品関係投資額	1,425	25,870	—	103,089	114,972
合計	1,311,903	1,860,835	1,797,394	1,845,295	1,956,246

※ 地域総合整備事業債 14,417,000 千円の元利償還金のうち、近代美術館に係る事業費を除いた事業費相当割合 (65.35%) を乗じて計上している。なお、元利償還金の約 55% が、地方交付税交付金として国から充当される予定である。

業務委託費はシーリングによる経費削減の効果が現われ、平成11年度以降減少しているが、県債の償還が依然高水準にあること、開村から5年以上経過し、設備の更新や維持修繕に費用が発生してきたことから、支出合計では減少していない。

2. 監査の結果

(1) 県の無償貸付備品の管理状況について

- ① 台帳が統一された様式で作成されておらず、さらに平成11、12年度に無償貸付備品の一部について無償貸付契約が締結されていない。
- ② 台帳と現物を照合するための台帳の備品ナンバー記入、備品の分類ラベル等の貼り付け手続が実施されていない。
- ③ 台帳と現物（購入価額300万円以上のすべての備品）を照合した結果、台帳の記載と現物はすべて符合した。

(2) ㈱秋田ふるさと村が所有する備品の管理状況について

台帳と現物（購入価額300万円以上のすべての備品）を照合した結果、台帳と現物はすべて符合しており、備品の管理状況は良好であると認められた。

5. 秋田県立近代美術館

1. 施設の概要

(1) 施設の目的

秋田県立近代美術館（以下、「近代美術館」という。）は、県にゆかりのある作家の優れた美術作品を中心に収集、保管、展示し、併せて美術に関する調査研究及び普及活動を行うことを目的として、平成6年4月開館した。

敷地面積164,936.81m²、建築面積2,947.32m²、延床面積11,166.50m²、地上7階・地下1階建である。主な施設として、展示室7室、収蔵庫5室、研修室、ハイビジョンギャラリー等を有している。

(2) 主な事業の内容

① 展示事業

展示事業は、常設展と特別企画展の二つを柱としている。

常設展として、近代美術館のコレクションにテーマ性をもたせ年4～6回開催している。特別企画展として、年6～8回近代美術館独自の企画展、国内外の多彩な美術を紹介する巡回展、コレクション展を開催している。

② 教育普及事業

講演会、美術館教室、美術館講座などを開催するとともに、ハイビジョンギャラリーでの美術映像提供、美術関係図書資料の公開や地域の美術情報の提供など、美術情報センターとしての役割を果たす多面的な活動を行っている。また、体験的な学習の充実を図る「教育施設のセカンドスクール的利用」として、美術館における学校の学習活動を促進している。

③ 収集事業

県と関わりの深い作家の作品を収集し、県民の郷土文化に対する新たな認識を促すとともに、視野を国内外にも広げ、様々な分野の優れた作品を収集している。平成12年度末現在、収集作品数は1,411点にのぼり、購入価格ベースで44億7,936万円である。

(3) 利用者の推移

開館から平成12年度までの入館者の推移は以下のとおりである。

人数(人)	H 6年度	H 7年度	H 8年度	H 9年度	H10年度	H11年度	H12年度
入館者数(A)	366,000	169,920	120,883	88,688	70,393	67,061	71,861
うち有料入館者数(B)	330,418	143,160	97,313	70,439	55,915	38,415	41,148
累計入館者数	366,000	535,920	656,803	745,491	815,884	882,945	954,806
(B) ÷ (A) %	90.2	84.2	80.5	79.4	79.4	57.2	57.2

入館者数は、全国的に美術館・博物館離れが見られるなかで、平成12年度に若干増加した

ものの、漸減傾向を示している。さらに平成 10 年度以降は入館者数 7 万人前後を維持しているが、平成 11 年度より教育普及事業としてセカンドスクール的利用（入館料無料）を開始したため、入館者に占める有料入館者数は 57% 台に落ち込んでいる。

（4）収入、支出の状況

（単位：千円）

項目	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
支出 (A)	(351,142)	(360,922)	(361,448)	(314,710)	(315,123)
委託料	208,728	223,812	213,852	193,685	203,163
需要費	45,563	47,865	46,097	36,366	46,965
役務費	45,693	39,578	44,101	38,196	19,412
非常勤職員報酬	27,269	28,407	28,707	28,933	29,006
その他	23,889	21,260	28,691	17,530	16,577
収入 (B)	(37,264)	(26,150)	(26,636)	(23,129)	(23,717)
使用料	34,171	24,035	21,162	20,712	19,787
その他	3,093	2,115	5,474	2,417	3,930
一般財源負担額 (C) (A) ~ (B)	313,878	334,772	334,812	291,581	291,406
県債元利償還 (D) ※	467,804	729,962	706,480	682,999	667,992
差引支出超過額 (C) + (D)	781,682	1,064,734	1,041,292	974,580	959,398

※1 地域総合整備事業債 14,417,000 千円の元利償還金のうち、ふるさと村の総事業費に占める近代美術館の事業費割合（34.65%）を乗じて計上している。なお、元利償還金の約 55% が、地方交付税交付金として国から充当される予定となっている。

美術品の購入については生涯学習課が所管しており、「秋田県美術品取得基金」から支出されているので、上記支出項目には含まれていない。

支出はシーリングの結果、平成 11 年度以降 3 億 1 千万円台に減少している。なお、巡回展等に関わる損害保険料等の費用が低額となったことや、ボランティア組織による積極的な普及活動等を主な要因として、役務費は平成 11 年度以降大幅に減少している。

収入は使用料が年々減少しているものの、平成 11 年度以降 23 百万円を維持している。この結果、支出超過額は平成 11 年度において県債償還金を加算する前で前年度比 43 百万円の減少となり、平成 12 年度もほぼ同様な結果となっている。

（5）業務委託の状況

県は、近代美術館の施設・設備の維持管理及びふるさと村との共用維持管理に関する業務を、(株)秋田ふるさと村に委託している。また、近代美術館内の売店、食堂の運営について外部の業者に対し、行政財産使用許可書を発行している。

県は巡回展示について外部の専門業者との間で、展示の企画・構成、作品の借用、作品の運送・陳列撤去、図録作成等の委託契約書を締結している。

2. 監査の結果

(1) 観覧料の收受手続について

各種減免（身体障害者割引、高齢者割引、団体割引）について料金收受状況を確認するため、平成12年度の免除事例について、サンプリングの方法により免除手続及び事由が観覧料減免規定に合致しているかどうかについて調査した。この結果、観覧料の減免措置に関しては適切に実施されていることが認められた。

(2) 備品の管理状況について

一般重要物品（取得価額300万円以上）について、備品原簿一覧表と現物を照合した。この結果、利用者或いは職員が使用中のものを除きすべて符合することを確認した。ただし、現物に物品分類コードを記入したラベルが貼り付けられていないため、至急貼付し備品管理を徹底すべきである。

(3) 業務委託の適正性について

維持管理、売店及び食堂の賃貸、美術品展示の企画・構成等の委託業務について委託契約書、行政財産使用許可書、実績報告書、請求書等を調査したところ、委託業務は契約書に定められた事項に従って、適正に実施されているものと認められた。

6. 秋田県立北欧の杜公園

1. 施設の概要

(1) 施設の目的

秋田県立北欧の杜公園（以下、「北欧の杜公園」という。）は、北秋田郡合川町に位置し、「北緯40度シーザナルあきた」構想の北の玄関口として重点整備地区とされ、北欧の景観を思わせる広大な台地と水辺を背景とした牧歌的な雰囲気を生かしながら、余暇先進地である北欧をモデルとして建設された都市公園である。滞在型施設を中心とした「安らぎ、休養、レクリエーションの場」を目指しており、平成6年から段階的に開園されている。

本公園のゾーニング及び基本方針（計画段階のものも含む）は以下のとおりである。

ゾーン名	面積	整備方針	整備状況
ファームランド ゾーン	46.2ha	菜園、薬草園、園芸見本園など、植物の 観察体験ができる『自然共生の場』	平成12年パークゴ ルフ場開園

レイクサイドゾーン	56.5ha	森と湖に象徴される北欧的な景観を活かし、ログハウスでの生活、水辺の遊びを通して自然と共に存するリゾートライフを体感できる『保養宿泊の場』	平成 10 年オートキャンプ場開園
スポーツゾーン	47.4ha	森に囲まれた緑の空間にリゾート利用の付加価値を高める運動施設で、誰でもが自由に汗することのできる『健康増進の場』	(未完成)
レクリエーションゾーン	50.0ha	大地の起伏やその広がりを生かした開放的な広場として、広域的且つ大規模なイベントにも対応できる『野外活動の場』	平成 9 年完成
パークセンター ゾーン	12.6ha	公園の中心地にあり、各ゾーン利用への入り口として誰もが集う『出会い交流の場』	平成 10 年わんぱく広場開園、平成 12 年テニスコート開園
合 計	212.7ha		

(2) 総事業費

総事業費は 15,760 百万円である。工事は 3 期に分かれ、現在までに第 2 期工事まで終了している。これまでの事業費は 11,299 百万円（進捗率 71%）である。11,299 百万円の内訳としては、用地費が 4,518 百万円、測量から造成、上下水道及び電気設備工事等からなる工事費が 6,781 百万円である。

県単独事業費は 3,435 百万円、補助事業費 7,864 百万円であり、資金調達のため、県債 6,796 百万円を発行している。

(3) 運営形態

平成 12 年度は、パークセンター、オートキャンプ場の管理運営を内陸縦貫鉄道株式会社（以下、「内陸縦貫鉄道」という。）に委託し、それ以外の部分の管理運営を財団法人秋田県総合公社（以下、「総合公社」という。）に委託した。なお、平成 13 年度からは全面的に総合公社に委託している。

(4) 入場者、収入及び維持管理費の推移

開設以来の利用者数、収入及び管理費（人件費を除く）は以下のとおりである。

（単位：千人、百万円）

項目	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
利用者数	36	32	58	73	118	67	89
一般利用者	35	32	56	72	99	49	62
施設見学者	1	0.6	0.9	0.3	0.9	0.2	0.2
オートキャンプ場	—	—	—	—	2	3	2

わんぱく広場	—	—	—	—	14	13	20
テニスコート	—	—	—	—	—	—	0.7
パークゴルフ場	—	—	—	—	—	—	1
研究室利用者	—	—	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5
収入	—	—	—	0	4	4	5
委託費	78	79	145	113	157	104	113

2. 監査の結果

(1) 利用料の徴収状況について

① 概要

公園で徴収された利用料は、週2回銀行振込により県に納付するが、公社は毎月「徴収計算書」(毎月の県への納付額の合計)、「収入内訳書」(「徴収内訳書」の申請書単位での明細)を取りまとめ、北秋田建設事務所に提出する。一方、「利用許可申請書」も毎月取りまとめ、北秋田建設事務所に提出している。

北秋田建設事務所では、公社より提出された「徴収計算書」の金額(1ヶ月の総額)と「収入内訳書」の合計額とを、また、公社より提出された「徴収計算書」の金額と会計課からメールで送付される「調定票」の金額とを、毎月照合して確認している。

② 実施した監査手続及び結果

平成12年度の利用許可申請書をサンプリングにより調べ、条例に定められているとおりの利用料が徴収されていることを確認した。

また、「収入内訳書」と「徴収計算書」、及び「徴収計算書」と「調定票」との照合を行った結果、それぞれ合致した。

平成12年度は、振込日を基準日とした台帳しか作成されておらず、実際の利用日を基準とした利用料徴収管理台帳が作成されていないという点で管理上問題であった。

なお、平成13年度は両方が作成されている。

(2) 固定資産の管理状況について

① 概要

県は公園施設利用者の便益を図るため、「物品無償貸付契約」により総合公社に物品を無償で貸付けている。契約書には貸付物品の明細が添付されている。総合公社は「貸付備品原簿一覧表」にて、備品番号を付したうえで管理している。

② 実施した監査手続及び結果

「貸付備品原簿一覧表」上の備品のうち、100万円超のものについて現物と一覧表とを照合した。

その結果、現物と一覧表との合致が確認された。また、以下の点を除いて管理状況は良好と判断された。

備品の中で、陳腐化等の理由で倉庫に収納されている備品は以下のとおりである。